

# 緊急雇用・企業支援対策について

新たな雇用環境の確保と  
市内中小事業所の経営基盤安定確保のために

## 対策本部の設置

市では、地域経済状況の悪化に対応するため、昨年12月17日に「にかほ市緊急雇用・企業支援対策本部」を立ち上げ、雇用調整対象者の新たな雇用環境の確保や、市内中小事業所の経営基盤安定確保を図るため、各種施策を講ずることとしています。

## 対策本部における取り組み

昨年の12月22日に第1回対策本部会議を開催し、市関係部局において考えられる施策について検討しています。

26日は第2回対策本部会議を開催し、具体的施策について協議を行い、本年1月15日の臨時議会で、臨時職員雇用関連予算の措置や中小事業所支援のための条例改正を行っています。

これにより、2月から50名が市の臨時職員として勤務しており、また早期就職や技能向上のため開設した20日間のパソコン

講習を35名の方が受講しています。また、中小企業振興資金の融資枠の拡大や1年以内の据え置きを含む償還期間の延長、工場誘致条例に基づき一定条件のもと固定資産税の免除期間の延長などの措置を講じています。

1月29日には、第3回対策本部会議を開催し、国の雇用創出事業の活用を含め、平成21年度に向けてさらなる支援策を協議しています。



早期就職支援パソコン講習

## 雇用対策室(仮称)を設置

4月から雇用対策や企業支援を強化するため、これまでの「に

かほ市緊急雇用・企業支援対策本部」事務局体制を拡充し、新たに「雇用対策室」を設置します。

## 今後の取り組みについて

平成21年度の緊急雇用対策としては、前年度に引き続き、50人を市の臨時職員として雇用を継続し、新たに新卒者雇用助成、介護員養成研修受講費支援、農業・林業・漁業への新規雇用支援などを実施します。

主な関連施策をまとめた表を3ページ上段に掲載しています。そのほか、国の雇用創出事業である「ふるさと雇用再生特別交付金事業」「緊急雇用創出事業」を有効に活用し、雇用機会の拡大に努めて行きます。

また企業支援としては、21年度から「中小企業ISO認証取得促進助成事業」や継続事業である「中小企業人材育成事業」、「秋田県経営安定資金融資保証料補助金」「開業開店起業化資金貸付金」などを掲げ、積極的に取り組んでいきます。

問合せ先 対策本部事務局(産業部 部商工課内)  
☎38・4304

## 東北経済産業局長が 市内製造業を視察

当地域は、電子部品産業で県内をリードしているが、その分、今回の景気後退の影響を強く受けている地域であることから、2月13日には、東北経済産業局長が当市を訪問し、市内製造業の視察のほか、事業主の代表と意見交換を行いました。

意見交換を行った根井局長は、「当地区は、高い製造技術を持つ企業がそろっている地域。各企業が持つ強みを生かし、販路拡大を進めるべき」などのほか、景気回復を見据え、新たな取り組みの必要性などを語りました。



写真中央：当市を訪れた根井局長

## 平成21年度緊急雇用(雇用支援)関係施策 事業別一覧表

(単位：千円、人)

事業名	予算額	各事業内容など	雇用人数	備考
臨時職員賃金	1,380	公共交通体系整備計画事務補助	1	
シャトル便運行事業	1,560	各庁舎、施設間の書類・物品運搬業務	1	
一般造林事業	9,229	市有林枝打ち造林作業(4月~7月)	14	
クリーンアップ作戦事業	9,366	海岸漂着ゴミ・不法投棄ゴミ収集(4月~7月)	15	
道路・橋梁新設改良事業	1,380	道路整備事業の事務補助	1	
道路・水路維持管理業務	7,488	管内市道側溝等の清掃、除草作業(4月~7月)	13	
図書司書助手雇用賃金	1,380	学校図書の事務補助	1	
文化財保護事業	920	文化財資料調査および一般事務補助	2	
歴史の里づくり事業	2,211	文化財指定史跡の整備業務補助	2	
学校生活サポート事業	7,320	各小・中学校特別支援教育等が必要な児童・生徒の生活支援	-	新期6人
介護員就業支援事業	2,500	介護員養成受講費補助事業	-	
就農促進対策事業補助	900	フロンティア農業者研修事業費補助金	-	
林業就業者受入支援助成金	1	離職者を新たに雇用する林業者支援助成(予算額は実績により計上)	-	
漁業就業者受入支援助成金	1	離職者を新たに雇用する船主支援助成(予算額は実績により計上)	-	
白瀬南極探検顕彰推進事業	2,485	白瀬南極探検100周年事前事務(関係情報、資料等の収集)	-	新期1人
中小企業緊急雇用促進助成事業	10,000	中学校、高校、専門学校、大学新卒者の新規雇用の事業主支援	-	50人分
臨時職員社会保険料	3,746	臨時雇用職員の社会保険料	-	
計	61,867		50	

## 秋田県知事選挙 投・開票時間等のお知らせ

◆告示日 3月26日(木)

◆投票日 4月12日(日)

午前7時~午後7時

※仁賀保第11投票区(釜ヶ台)

については、午後6時まで

◆開票 4月12日(日)

午後8時~

◆会場 象潟公民館大ホール

◆期日前投票

期間 3月27日(金)~4月11日(土)

時間 午前8時30分~午後8時

象潟庁舎、金浦庁舎、総合福祉交流センター「スマイル」の

3カ所、どの投票所でも投票できます。

(入場券裏面の期日前投票事由等を事前に記載しておく

くと、投票が早く済みます)

◆不在者投票

投票日、期日前投票期間に投票できない方も投票できます。

例えば、告示前から長期の出張や、出産で帰省中であるとか

の事由(見込みの場合でも可)で投票できない方は、滞在地から

投票用紙等の請求をしてください。

請求に基づき投票用紙等を送付します。

(告示前でも請求できますが3月25日以後に郵送

します)投票は、滞在地の市・区役所、町村役場で行います。

不在者投票のできる指定病院に入院中の方は、看護士等に申し出をすれば投票までの手続きを病院がしてくれます。

(由利組合総合病院、本荘第一病院、由利本荘医師会病院、佐藤病院など県内では約70の病院が指定されています)

◆郵便投票

重度の身体障害者で「郵便投票証明書」が交付されている方は、自宅等で郵便による不在者投票ができます。

投票用紙等の請求期限は、4月8日(木)までですが、請求・交付がすべて郵便のため、早めに請求して下さい。

※「郵便投票証明書」の有効期間切れにご注意ください。

有効期間が切れている場合は再度交付申請してください。

※入場券は3月27日(金)ころ、選挙公報は4月3日(金)ころに郵送されます。

## 秋田県知事選挙啓発標語

「二人一人の一票で 拓け秋田の 新時代」

最優秀賞…齋藤麻美子さん(上郷小6年)

「一票で 輝く秋田 創り出そう」

特別賞…齋藤 志穂さん(上郷小6年)

問合せ先 選挙管理委員会

事務局 ☎43・7506